

唐津市第二期子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援に関する施策）評価シート

資料3-3

1. 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

No.	事業名	事業内容・実施方針（計画記載内容）	現状	拡充、縮小及び廃止の内容等	所管課
1	一時預かり事業	・保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において不定期で一時的に預かる。	継続		子育て支援課
2	放課後児童クラブ	・就労、疾病その他の理由により、昼間保護者が家にいない家庭の小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を行う。 ・小学校区を基本とする33区域設定で実施する。	継続		子育て支援課
3	児童館・児童センター	・おおむね小学校修了前までの児童を対象に、健全な遊びを通して、児童に必要な指導を行う。	継続	継続であるが令和6年度をもって用途廃止	子育て支援課
4	病児・病後児保育	・病気の回復期にある子どもを保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる。 ・病後児対応型と体調不良児対応型を行う。	継続		子育て支援課
5	ファミリー・サポート・センター事業（ラビットくん）	・子育て緊急サポートセンター「ラビットくん」において、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人（利用会員）と援助を行うことを希望する人（協会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。 ・子育て緊急サポートセンターのサポーター養成講座を実施する。	継続		子育て支援課
6	子育て短期支援事業	・保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う養育・保護を行う。	継続		子育て支援課
7	家庭児童相談室	・子育て支援課内において、家庭児童相談員が児童やその家族に関する相談および助言指導を行う。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置し、正確かつ早急な虐待対応をはじめとして、児童やその家族への包括的・継続的な支援を行う。	拡充	R4.10.24付子ども家庭総合支援拠点設置。	子育て支援課
8	子育て支援センター	・子育て支援センターにおいて、妊婦、乳幼児期からの子育てに関する相談や交流、情報提供を行う。 ・子育て支援センターの一層の周知を徹底し、事業を充実させる。	継続		子育て支援課
9	乳幼児相談	・保健センターや公民館等において、発育測定、栄養、歯科保健等の乳幼児相談および育児不安についての相談を実施する。 ・予防接種の受け方などの指導の徹底などを継続して実施する。また、むし歯予防や離乳食の進め方などの指導を継続して行う。	継続		保健医療課
10	療育相談	・障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある子どもや障がいのある可能性のある子ども、またその子どもの家族等が抱えている不安や悩みに関する相談を、電話または訪問等により受け付け、必要に応じて専門機関等への連絡・調整等を行う。	継続		障がい者支援課
11	女性就業援助相談	・就業を希望する女性に対し、ホームページ、電話等により職業や講座などの紹介を行う。広報等により周知に努める。	継続		子育て支援課
12	子育てガイドブック	・唐津市における子育て支援事業を掲載した子育てのための支援ガイドブックを作成し配布する。 ・妊娠届・転入や出生届の際に、児童の保護者へ配布することで、子育て支援事業の周知を行い、読みやすい誌面づくりと内容の充実を努める。	継続		子育て支援課

(2) 保育サービスの充実

No.	事業名	事業内容・実施方針	現状	拡充、縮小及び廃止の内容等	所管課
1	通常保育事業	・保育の必要性についての認定に基づき、特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）および特定地域型保育事業で保育する。	継続		子育て支援課
2	延長保育事業	・保育所利用者を対象に、通常の保育時間を超えた預かり保育を行う。	継続		子育て支援課
3	休日保育事業	・日曜日、祝日に仕事がある保護者などの子どもを保育する。	継続		子育て支援課
4	障がい児保育事業	・保育所において、心身に障がいのある児童の保育を行う。市内全保育所が実施体制を整えている。	継続		子育て支援課
5	認可外保育施設	・保育所と同様の乳幼児の保育を目的とする施設で保育を行う。地域的事情、規模、保護者のニーズ等を考慮しながら取り組む。	継続		子育て支援課
6	時間外預かり保育	・幼稚園において、正規の教育時間終了後も園児を幼稚園で過ごさせる預かり保育を実施する。	継続		子育て支援課
7	保育所地域活動事業	・保育所において、世代間交流や子育て講演会等を通じ、地域との交流等を行う。	廃止	地域子育て支援拠点事業において同趣旨の内容を実施できず、廃止した。	子育て支援課
8	保育士の資質向上	・研修会等により保育士の資質向上を目指す。参加しやすいよう、市内で実施される研修会の開催を増やすことを検討する。	継続		子育て支援課
9	保育充実事業	・地域間の保育需要の違いやニーズの多様化に対応するため、認可外保育施設の認可保育所等への移行支援を検討する。	継続		子育て支援課

(3) 子育て支援ネットワークづくり

No.	事業名	事業内容・実施方針	現状	拡充、縮小及び廃止の内容等	所管課
1	地域子育て支援拠点事業	・公共施設や保育所、公民館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を行う。	継続		子育て支援課
2	子育てサークルの育成支援	・親子遊びや他の親子との交流、また、保健師等の相談・指導を通じて地域での子育て支援および子育ての不安を解消するため、子育てサークルの支援を行う。 ・関係機関との連携を強化し事業を充実させる。	廃止	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業中止。各保育園等で実施している育児サークルについて情報提供は継続。	保健医療課 子育て支援課

(4) 児童の健全育成

No.	事業名	事業内容・実施方針	現状	拡充、縮小及び廃止の内容等	所管課
1	児童館・児童センター（再掲）	・おおむね小学校修了前までの児童を対象に、健全な遊びを通して、児童に必要な指導を行う。	継続	継続であるが令和6年度をもって用途廃止	子育て支援課
2	放課後子供教室	・子どもたちの放課後、週末等の安全・安心な活動拠点（居場所）を確保し、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行う。	継続		生涯学習文化財課
3	相談・支援体制の確立	・青少年の健全育成および非行を防止するための相談・補導等の活動を行うとともに、地域・学校・警察等関連機関との連携を強化する。	継続		生涯学習文化財課
4	社会環境の浄化	・有害図書・薬物等の追放および飲酒・喫煙防止について、業界団体・事業者へ販売自粛等の要請を関係機関との連携により行う。	継続		生涯学習文化財課

(5) 子育てに伴う経済的支援の充実

No.	事業名	事業内容・実施方針	現状	拡充、縮小及び廃止の内容等	所管課
1	児童手当	・家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全育成および資質の向上のため、中学校3年生までの児童を養育している保護者等に手当を支給する。	継続	国の動向によるが拡充の可能性が大きい	子育て支援課
2	子どもの医療費助成制度	・子どもの保健の向上と福祉の増進のため、0歳から中学3年生までの子どもに係る医療費の一部を現物給付により助成する。	継続	国の動向により可能性あり	子育て支援課
3	児童の心臓病医療費の助成	・児童の心臓病に係る医療費の一部を助成する。事業周知に努め充実させる。	継続		子育て支援課
4	保育料の軽減	・2歳児以下は保育料無償化対象外のため、2歳児以下を対象として実施する。	継続		子育て支援課
5	小学校就学援助 中学校就学援助	・経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費等就学のための援助を行う。	継続		学校支援課
6	唐津市奨学金	・高校、大学等に進学希望者で、経済的理由により就学困難な者に対し、奨学資金を貸与する。 ・市内中学校、高校に募集要領を送付して奨学金制度の周知を行う。	継続		学校支援課